

消 防 団 幹 部 会 議

日 時 令和8年10月7日(水) 19時

場 所 盛岡中央消防署 6階会議室

次 第

1 開 会

2 団長挨拶

3 議 題

- (1) 令和8年秋季火災予防運動の実施について(松岡主幹)……………資料No.1
- (2) 秋季火災予防運動における消防団の実施事項について(北田本部部長)
＜実施期間 令和8年11月9日から11月15日まで＞
ア 火災予防広報(ポンプ車:3名/台、積載車:2名/台)
※服装:半天、ヘルメット
※警戒実施の際は、交通の妨げにならない程度に低速運転で行い、警鐘のみならず
アナウンスするよう徹底すること
イ 一般住宅を対象とした防火安全指導
ウ 消防水利の特別点検
- (3) 秋季火災予防運動に伴う火災防御訓練の実施について(佐藤主幹)……………資料No.2
- (4) 消防団幹部研修について(細田本部部長)……………資料No.3
- (5) 消防団員互助会家族慰安会の業務分担等について(廣田副本部部長)……………資料No.4

4 連絡報告事項

- (1) 11月の消防広報重点事項について(廣田主幹)……………資料No.5
- (2) 岩手県消防協会盛岡紫波地区支部消防団員研修会について(工藤本部部長)・資料No.6
- (3) 廃棄物の分別について(消防対策室)……………資料No.7
- (4) 10月～11月の行事予定について(工藤本部部長)……………資料No.8

5 その他

次回 幹部会議 11月11日(水) 18時30分 盛岡中央消防署 6階会議室
--

※11月～5月の本部会議は18時から、幹部会議は18時30分から開催します。

ホームページ 盛岡市消防団公式Instagram



QRコードから
読み取ってください



令和8年秋季火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的として実施する。特に、令和7年の建物火災は70件（令和6年は52件）、そのうち住宅火災については45件（令和6年は33件）と前年に比較して増加しており、住宅火災の占める割合も約64%と高い状況にあることから、住宅火災の減少を目指すものとする。

2 統一標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

3 実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

4 実施事項

(1) 住宅防火対策の推進

住宅からの出火及び死者の発生を防止するため、消防団員等と合同で一般住宅等を訪問し、住宅における火災の予防方法などについて指導する。

特に、住宅用火災警報器の適切な維持管理及び設置から10年以上経過している場合は、経年劣化等による本体交換の必要性を周知する。

また、令和8年6月1日時点の設置率が82%と約2割弱の世帯が未設置となっていることから、関係機関等との連携による総力的な取組により設置を徹底する。

(2) 火災予防広報

住民の防火意識の高揚を図るため、各種の広報媒体を活用した広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理を推進する広報用リーフレットを全世帯に配布するほか、横断幕や防火ポスター等を消防庁舎等に掲出する。

(3) 防火ポスターの表彰式

消防本部、盛岡地区防火協力会及び盛岡地区危険物安全協会の共催により募集した防火ポスターの優秀作品の表彰式を行う。

〈表彰式実施日時 令和8年11月9日（月）13時30分〉

(4) 消防水利の特別点検

各市町の実情に応じて、消防水利の特別点検を実施する。

(5) 火災防御訓練及び防火パレード

各市町の実情に応じて、火災防御訓練及び防火パレードを実施する。

5 その他

この要綱に定めるほか、実施に関し必要な事項は別に定めるものとする。

住宅防火対策推進実施要領

1 実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

2 実施対象

一般住宅等を対象に実施する。

3 実施者

所属長が指名する職員とする。

なお、各市町の消防団員等と連絡調整の上、合同で実施する。

4 実施事項

一般住宅等を訪問し、次の事項を重点として指導する。

(1) 住宅用火災警報器の設置・維持管理の徹底

ア 既に設置されている世帯に対して清掃や点検等の適切な維持管理や本体内部の電子部品の経年劣化による交換の必要性を周知する。

イ 本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災をより早期に覚知することができる次の付加的な機能も併せ持つ機器を推奨するなど、各世帯が適切な機器を選択しつつ交換を促進するよう指導する。

(i) 連動型住宅用火災警報器

(ii) 火災以外の異常も感知して警報を発する住宅用火災警報器

(iii) 音や光を発する補助警報装置を有する住宅用火災警報器

ウ 未設置世帯に対して平成23年6月から既存の住宅に設置が義務付けられていることを周知するとともに、特にも未設置世帯において発生した住宅火災では逃げ遅れによる死者が比較的高い割合で生じていることから、奏功・不奏功事例等を活用して設置を徹底するほか、火災の早期発見のためには、台所等への設置も有効であることについて併せて周知する。

(2) 地震、台風等の自然災害時における火災対策

地震火災を防ぐため、家具等の転倒防止措置が有効であることや、感震ブレーカーの設置、地震発生後に避難する際のブレーカー遮断といった通電火災対策について、別添1から4を活用して周知を図る。

さらに、台風などの風水害による停電発生時に懸念される通電火災の対策についても周知及び注意喚起を図る。

(3) 住宅火災の上位を占める発生原因に係る火災予防指導

令和7年の全国における火災発生原因上位を重点に指導する。

ア コンロ火災の予防方法

「コンロ」が原因で発生する火災は、ガスコンロに鍋などを掛けたままその場を離れることにより発生することが多いことから、ガスコンロに鍋などを掛けている最中はその場を離れないことや油過熱防止装置付のガスコンロを設置することなどを指導する。

イ たばこの吸い殻の正しい処理方法

「たばこ」が原因で発生する火災は、吸い殻の不適切な処理により発生することが多いことから、吸い殻入れは蓋付きの金属製の容器を使用することや吸い殻を捨てる際には、水を掛けてから捨てることなどを指導する。

ウ 電気火災の予防方法

「電気」が原因で発生する火災は、電源コードのショート（短絡）や断線、接続部分の緩みなどにより発生することが多いことから、コードの上には家具を置かない、折り曲げたり束ねて使用しない、タコ足配線をしない、定期的に差し込みを抜いて点検することなどを指導する。

エ ストープの正しい使用方法

「ストーブ」が原因で発生する火災は、周囲の可燃物に燃え移ることや石油ストーブに灯油を給油する際に発生することが多いことから、ストーブの周囲に可燃物を置かないこと、給油する際は必ず消火すること、カートリッジタンク等の蓋はしっかり締めることなどについて指導する。

また、まきストーブの取灰は適切に処理すること、定期的に煙突の点検や掃除を行うことなどについても指導する。

(4) 放火火災の予防

「放火」が原因で発生する火災は、家の周りに置いていたごみや新聞紙などの可燃物に放火されて発生することが多いことから、家の周りには可燃物を置かないことやごみは朝に出すことなどを指導する。

また、地域ぐるみで放火火災対策に取り組むため、防火座談会等の機会をとらえ、別添5の「あなたのお宅の放火火災に対する危険度の評価シート」の活用を図る。

(5) 消火器具及び安全装置付きの火気使用器具の普及促進

火災を早く消すためには、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等の設置が有効であること、また、出火防止として安全装置を搭載し

た暖房器具、調理器具等の使用が有効であることについて周知し、普及促進を図る。

(6) 防災品の周知及び普及促進

寝具類、衣服類、布張家具等に防災品を使用することで、着火防止や火災の延焼の拡大を防止する効果が期待できることから、カーテンやじゅうたん等には防災物品を使用すること、また、寝具や衣類等には防災製品を使用することについて周知し、普及促進を図る。

(7) 製品火災の発生防止

ア 充電式電池の取扱い

リチウムイオン蓄電池等の充電式電池に起因する火災を予防するためには、PSEマークが付された製品を購入すること、取扱説明書に従って使用すること、電池の膨張など異常が生じた場合には、使用を中止することなどについて周知する。

また、不要になった充電式電池の処分に当たっては、居住する地域のごみ捨て・回収ルールに従って処分することなどについて注意喚起を図る。

イ ガストーチバーナーの取扱い

ガストーチバーナーに起因する火災は、接続部からのガス漏れや異常燃焼などが原因で発生していることから、安全な取扱いについて周知する。

(8) 灯油の漏えい事故防止

灯油の漏えい事故は、屋外ホームタンクやその配管からの漏えいによる事故が多く発生していることから、タンクや配管等に漏えいがないかなどの点検を行うこと、地震等により転倒しないようタンクを固定すること、家庭用ポリタンクに小分けする際はその場を離れないことなどについて指導する。

5 実施結果

実施結果については、別紙様式により報告するものとする。

なお、報告する件数は、家人に対して住宅防火対策の推進を図った件数を計上する。

6 その他

(1) 消火器に関する注意喚起

別添6の一般社団法人日本消火器工業会発行のリーフレットを配布し、消火器の設置場所等の適切な維持管理、老朽化した消火器の廃棄

方法、消火器本体の腐食による破裂の危険性などについて指導するほか、悪質な訪問販売等に対する注意喚起を図る。

(2) たばこ火災に関する注意喚起

たばこ火災防止に関する指導については、より具体的な火災予防啓発となるよう喫煙者を対象とするほか、別添7の一般社団法人日本たばこ協会が作成したリーフレット等を活用する。

(3) 消毒用アルコールに関する注意喚起

手指消毒用アルコールは、火気の近くでは使用しないことや詰め替えを行うときは通気性の良い場所又は常時換気が行える場所で行うことなどについて注意喚起を図るとともに、目的外に使用しないことなど消毒用アルコールの安全な取扱いについて注意喚起を図る。

火災予防広報実施要領

1 実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

2 実施者

所属長が指名する職員とする。

3 実施事項

(1) 市町広報紙等による広報

別添1の「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を基本とする
とともに、たばこ火災防止や灯油等の危険物の適正な貯蔵・取扱いの
ほか、住宅用火災警報器の重要性、設置及び維持管理に関する広報を
行う。

ア 市町広報紙等による広報

市町広報紙、消防車両及び防災行政無線等を活用して広報を行う。

イ 施設等における広報

公共施設や多くの人が集まる施設の放送設備等を活用して広報を行
う。

ウ イベント時等における広報

各種イベント等の機会や町内会・自治会等の地域の会合を活用して
広報を行う。

(2) リーフレット及び火災予防啓発用品の配布

次のリーフレット等を配布する。

ア リーフレット

別添2の消防本部が作成した住宅用火災警報器の維持管理を推進
する広報用リーフレットを市町の協力を得て全世帯に配布する。

イ 火災予防啓発用品

各種イベント等を活用して、別添3の「火災予防啓発用ティッ
シュ」や「火災予防啓発用ふせん」などの火災予防啓発用品を配布
する。

(3) 横断幕及び防火標語ポスター等の掲出

次の横断幕等を消防庁舎及び屯所に掲出する。

ア 横断幕

消防本部が作成した「火災から人命を守りましょう」の横断幕
イ 防火標語ポスター

消防本部が作成した「火の確認 いい日を支える いい習慣」の
標語ポスター

ウ 防火ポスター等

(ア) 消防本部、盛岡地区防火協力会及び盛岡地区危険物安全協会の
共催事業により作成した防火ポスター

(イ) 関係団体から送付された防火ポスター

(ウ) 消防本部が作成した住宅用火災警報器普及推進用のポスター

エ 標語板等

各消防署等が作成した標語板等

(4) その他

各事業所に対して横断幕等の掲出を依頼するとともに、未作成事業
所に対して作成及び掲出を依頼する。

4 結果報告

実施結果については、別紙様式により報告するものとする。

5 その他

(1) 市町広報紙等への依頼

市町広報紙等による広報の実施依頼は、必要に応じて各消防署等
で行うものとする。

(2) 横断幕等の掲出依頼

横断幕等の掲出の依頼に当たっては、岩手県及び盛岡市の屋外広告
物条例による届出等に留意するものとする。

火災防御訓練実施要領

1 実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

2 実施対象

各市町の実情に応じて防火対象物を対象に実施する。

3 実施者

防火対象物の所有者、管理者その他の関係者、防火対象物周辺地域住民及び各市町と消防機関が連携を図り、合同で実施するものとする。

4 実施事項

通報、消火、避難誘導等の総合訓練

5 実施予定

実施予定は、別紙様式1により令和8年10月16日（金）までに予防課へ報告するものとする。

6 実施結果

実施結果は、別紙様式2により同課へ報告するものとする。

令和 8 年秋季火災予防運動に伴う火災防御訓練実施要綱

1 目的

この訓練は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、不特定多数の人が利用する公共施設から火災が発生した場合を想定し、施設職員及び利用者の安全な避難誘導等総合的な訓練を実施することにより、防火安全体制の確立及び火災予防思想の一層の普及を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和 8 年 11 月 14 日（土） 7 時 45 分から 8 時 45 分まで

3 実施場所

盛岡市仙北二丁目 4 番 13 号 仙北地区活動センター

4 主催

盛岡南消防署

5 訓練参加機関

- (1) 仙北地区活動センター
- (2) 盛岡市消防団（団本部、航空支援隊並びに第 1 分団）
- (3) 仙北二丁目自治会及び仙北二丁目自治会自主防災隊
- (4) 盛岡南消防署
- (5) 盛岡南消防署仙北出張所

6 参加人員

約 50 名

7 訓練想定

令和 8 年 11 月 14 日（土）7 時 45 分頃、仙北地区活動センター 1 階の料理実習室から火災が発生した想定で各種訓練を実施する。

8 訓練内容

- (1) 人命救助、火勢鎮圧及び延焼防止を最優先とした火災防御訓練を実施する。
- (2) 仙北地区活動センター自衛消防隊、仙北二丁目自治会及び仙北二丁目自治会自主防災隊による初期消火訓練、119 番通報訓練、避難誘導訓練を実施する。
- 3 最先着隊、指揮隊及び消防団の航空支援隊による情報収集訓練を実施する。
- 4 火災防御訓練実施後、仙北二丁目自治会及び仙北二丁目自治会自主防災隊による初期消火訓練及び煙体験訓練を実施する。

9 訓練項目

(1) 消防機関

- ア 現場指揮本部設置及び運営訓練
- イ 情報収集訓練
- ウ 火災防御訓練

(2) 仙北地区活動センター自衛消防隊

- ア 初期消火訓練
- イ 119 番通報訓練
- ウ 避難誘導訓練

(3) 仙北二丁目自治会及び仙北二丁目自治会自主防災隊

- ア 初期消火訓練
- イ 煙体験訓練

10 その他

訓練の当日において、災害が発生したとき又は災害が発生するおそれがあるときは、盛岡南消防署長の判断で訓練中止とする。

なお、訓練中止の場合は、当日 5 時 30 分までに各機関に連絡する。

消防団幹部研修の開催について

1 目 的

KY活動（危険予知活動）の基本手法を理解し、災害現場等に潜む危険要因を的確に把握するとともに、安全確保に向けた具体的な対策を実践する能力の向上を図る。

2 日 時

令和8年11月14日（土）17時00分から17時30分まで

3 場 所

ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階 いわての間（盛岡市盛岡駅前通1番44号）

4 内 容

KY活動について（仮題）

講 師 盛岡中央消防署 救急救助係長 小赤澤 文 人 氏（予定）

5 対 象

盛岡市消防団 49名（団本部（分団長以上）、各分団分団長）

6 服 装

私服に半天

7 その他

- (1) 終了後、同会場にて懇親会を開催いたします。
- (2) 欠席の場合のみ、10月23日（金）までに消防対策室までメールにて連絡をお願いします。
- (3) 分団長に係る懇親会費は、分団長会から支出いたします。

第49回盛岡市消防団員互助会家族慰安会の業務分担等について

1 日 時 令和8年11月22日（日）

〈開場〉12時30分 〈開会〉12時50分 〈公演〉13時～16時

2 場 所 盛岡市民文化ホール 大ホール

3 内 容

○開 会 12時50分

- ・物故者への黙祷(ラッパ吹奏) ※号令：飯岡副会長
- ・開会のことば 藤澤副会長
- ・主催者挨拶 田沼会長
- ・来賓祝辞 盛岡市長

○公 演 13時～ プログラム（次頁参照）

○閉 会 15時55分

- ・閉会のことば 田村副会長

4 招待者

消防団員・家族、消防団顧問・相談役、盛岡市婦人防火クラブ、宮古市・紫波町・矢巾町の各消防団幹部、協賛事業所、その他消防関係者等

5 団幹部の服装 男性：乙種（略帽、白手袋着用）、短靴
女性：甲種

6 幹部等慰労会

(1) 日 時 令和8年11月22日（日） 17時～

(2) 会 場 メトロポリタン盛岡本館4階「姫神」

(3) 会 費 8,000 円（配偶者は無料）

*幹部会議11月11日（水）までに消防対策室にお届けください。

(4) 出 欠 出欠及び配偶者同伴の有無について10月28日（水）までに消防対策室にお知らせください。

7 その他

楽屋等控室が手狭なため、団本部、分団長及び消防団出演者（特に梯子乗り）については、交替で昼食等をとるなど控室の混雑防止にご協力をお願いします。

なお、控室が混雑している場合には、ホールの3階座席等で適宜休憩願います（ホール内での飲食は禁止）

プログラム

司会 第11分団 団員
外館 直美

開 会 12時50分～13時

- ・物故者への黙祷（ラッパ吹奏）
- ・開会のことば
- ・主催者挨拶
- ・来賓祝辞

第1部

【消防団】

ラッパ吹奏 盛岡市消防団ラッパ隊

【南部火消伝統保存会】

梯子乗り 盛岡市消防団第8分団・第21分団

纏振り 纏振り部会

山車音頭上げ い組（第4分団）、よ組（第5分団）、み組（第10分団）

青山組（第17分団）、見前組（第21分団）

<小太鼓・大太鼓>青山組（第17分団）

第2部 14時15分～ 司会 岩手もりおか会

1 チアダンスショー （出演） チアダンス教室 Nico&Happy（ニコ&ハッピー）

2 唄と踊りのバラエティーショー
調整中

閉 会 15時55分～16時

- ・閉会のことば

業務分担表（班別）

集合時間： 9時00分 **盛岡市民文化ホール 大ホール入口**

集合場所： マリオス1階大ホール入口の階段付近

役割分担は次のとおりです。なお、必要に応じ他の班に応援要請する等、協力体制をとるようお願いいたします。

区 分	業務内容	担当者（◎印：正、○印：副）	
		責任者	班員
総務班	・業務全般の総括 ・舞台進行管理 (セット搬入・搬出含む) ・記録 記念撮影(分団長以上)及び記録写真 ・他業務の応援	◎吉田本部部長 ○藤村本部部長	細川本部付分団長 佐々木本部付分団長 金田一本部付副分団長 大山本部付副分団長 吉田本部付部長（記録） 和野本部付班長（記録）
接待班	・来賓の案内 ・出演者等の昼食配布 ・楽屋等の表示の掲示 (9時前の表示不可)	◎細田本部部長 ○熊谷本部付分団長(昼食配布) ○藤原本部付分団長(接待)	小笠原本部付副分団長 佐藤本部付部長
受付班	・受付の準備 (テーブル、椅子の配置) ・入場者の受付 ・入場者の人数把握 ・アンケート用紙の配布及び回収	◎小笠原本部部長 ○工藤本部部長	<u>総務部会</u> 藤田第5分団長 高橋第10分団長 佐々木第16分団長 遠藤第17分団長 高橋第20分団長 鈴木第21分団長 千葉第28分団長 吉田(敏)本部付副分団長 女性消防団員
客席班	・来賓席等の設営 ・招待者等の案内	◎永山本部部長 ○平澤副本部部長	<u>予防部会</u> 古谷田第1分団長 戸羽第3分団長 小國第8分団長 吉田第13分団長 佐々木第23分団長 川崎第25分団長 村山第27分団長
整理誘導 警備班	・入場者の整理誘導 ・場内警備 (ホール内、ホール外) ・避難誘導	◎斉藤本部部長 ○廣田副本部部長	<u>警防部会</u> （ホール内） 三浦第4分団長 大沼第6分団長 川端第9分団長 浅沼第12分団長 佐々木第14分団長 熊谷第22分団長 畑中第24分団長 四戸第26分団長 <u>厚生部会</u> （ホール外） 一盃森第2分団長 菅川第7分団長 工藤第11分団長 谷藤第15分団長 吉田第18分団長 宮田第19分団長 岡本第29分団長
※ラッパ隊：吉田本部付分団長			

※閉会後は全員で清掃を行ってください。なお、本部付副分団長以下は、清掃後の最終確認を行ってください。

時程

時間	進行・準備等
9:05	対策室職員集合 ※来場者整理等
	会場等使用可
9:10	分団長以上：大ホール入口集合、舞台上に移動し記念撮影 ※撮影終了後、舞台準備開始 本部付副分団長以下：来場者の整理等各班の業務開始
9:30	控室へ移動(手荷物を置く)※各班打合せ(業務分担の再確認等)し、業務開始
9:30	纏、太鼓等を舞台上手に移動(梯子はできるだけ前日に舞台上手に搬入する。)
9:40～10:20	まとい振り、梯子乗り、山車音頭上げ リハーサル(司会者と進行打合せ含む。) 吉田本部部長、北田本部部長、鈴木副本部部長、該当分団長、まとい・梯子・山車正副部会長
10:30	弁当着 ※接待班は、弁当の運搬・配布 ※昼食(適宜)
10:20～11:40	第2部出演者リハーサル (10:20～11:05 Nico&Happy 11:05～11:40 岩手もりおか会ほか)
11:30～12:30	来賓(宮古市・矢巾町・紫波町消防団)を5階第1会議室へ案内 ※昼食を提供
11:40	ラッパ隊のリハーサル ※担当は舞台へ集合
11:50	開場準備 客席係、受付係、警備係は所定の場所へ移動
12:30	開場 ※リハーサルの都合上、開場時間を早めることはできないため定時に開始。
12:45	分団長以上、ラッパ隊は舞台へ集合・整列
12:50～13:00	開会セレモニー ・物故者への黙祷(ラッパ吹奏)※号令：飯岡副会長 ・開会のことば(藤澤副会長)※ラッパ隊の吹奏後 ・主催者挨拶(田沼会長) ・来賓祝辞(盛岡市長)
13:00～14:00	開演・第1部 13:00～ラッパ吹奏 13:10～梯子乗り(12:50 出演者舞台上手集合) 13:30～纏振り(13:20 出演者舞台上手集合) 13:45～山車音頭上げ(13:35 出演者舞台上手集合)
14:00～14:15	休憩
14:15～15:55	第2部 14:15～ チアダンスショー(チアダンス教室Nico&Happy) 15:35～ 唄と踊りのバラエティーショーほか(岩手もりおか会ほか) ※ 出演者の開始時間は調整中
15:55	・閉会のことば(田村副会長) ※終了後全員で会場等の清掃。副分団長以下は最終確認
17:00	幹部等慰労会 於：メトロポリタン盛岡本館4階「姫神」

※昼食場所、控室、関係者駐車場については、改めて分団長にメールでお知らせいたします。

11月の消防広報重点事項

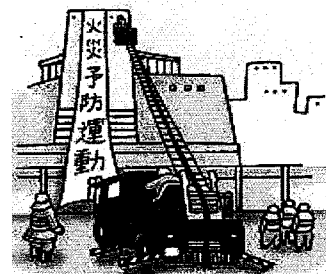
発行 令和8年10月7日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

秋季全国火災予防運動が始まります！

11月9日（月）から15日（日）までの7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

火災予防運動は、毎年、春と秋の2回実施しており、令和8年度の全国統一防火標語は、「**火の確認 いい日を支える いい習慣**」とし、消防署では、火災予防広報を行うほか、消防団員等と合同で一般家庭を訪問し、防火や住宅用火災警報器の設置・維持管理などの指導を行います。



住宅用火災警報器を設置しましょう！

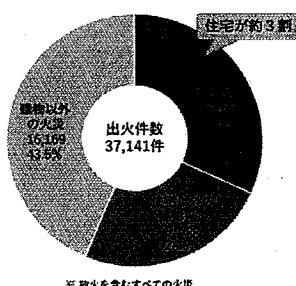
定期的に点検しましょう！

令和6年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数の約7割を占めています。

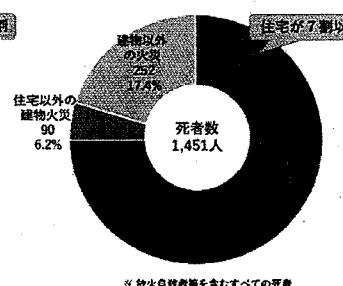
住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。その寿命は10年とされています。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

令和5年度中の火災発生件数



令和6年中の火災死者数



○点検は定期的に！

本体のボタン押すか、付属の紐を引きます。

反応しない場合は、すぐ交換しましょう。

○交換の目安は10年！

設置から10年以上の場合も交換しましょう。

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。

地震による電気火災に備えましょう！

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

例えば、地震による停電で停止中のストーブが復旧により通電し、ストーブが作動して周囲に散乱した紙類に着火する、また、地震により家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードが復旧による通電でショートして出火するなどが挙げられます。

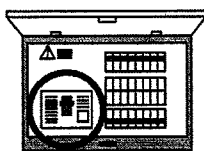
電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断するものです。様々な種類がありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ(内蔵型)

費用：約5～8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

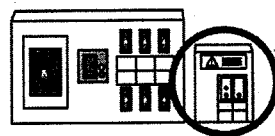


分電盤タイプ(後付型)

費用：約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取付けて使うもの

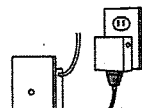
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

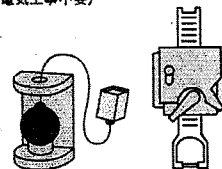
※電気工事が不要



簡易タイプ

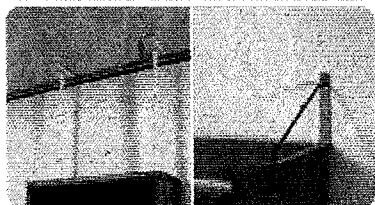
費用：約2～4千円程度
※ホームセンターや家電量販店で購入可能
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



また、家具の転倒防止、消火器の設置及び暖房器具を耐震自動消火装置付のものにするなどの対策も併せて行いましょう。

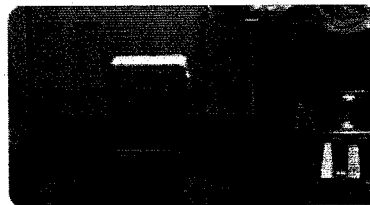
家具の転倒防止



消火器



耐震自動消火装置付



盛岡市内の1月から9月までの火災件数

	令和8年	令和7年	比較増減
火災件数	24件	38件	14件減
死者数	1名	4名	3名減

令和8年9月中の火災2件の内訳

9月27日 津志田町二丁目(沖児童公園) 枯草及び公園のメッシュフェンス焼損
9月30日 厨川二丁目 共同住宅の床材一部焼損

岩手県消防協会盛岡紫波地区支部消防団員研修会について

1 初任消防団員研修会

- (1) 日 時 令和8年11月21日(土) 9時50分～12時
 (2) 場 所 盛岡南消防署矢巾分署 2階会議室
 (3) 対 象 者 入団して1年未満の者及び本研修未受講の者
 (4) 研修内容 訓練礼式、消防組織
 (5) 服 装 活動服、アポロキャップ、内履き(運動靴、短靴等かかとのある履物)

2 現任消防団員研修会

- (1) 日 時 令和8年11月21日(土) 13時30分～15時40分
 (2) 場 所 盛岡南消防署矢巾分署 2階会議室
 (3) 対 象 者 入団して概ね3年を経過した者及び本研修未受講の者
 (4) 研修内容 消防団の活動、火災防御
 (5) 服 装 乙種

☆ 各分団で取りまとめのうえ、10月30日(金)までに消防対策室に報告してください。

FAX: 626-7404 Mail: shoubou@city.morioka.iwate.jp

----- き ----- り ----- と ----- り -----

				第 分団			
種 別	階級	氏 名	備考 (部)	種 別	階級	氏 名	備考 (部)
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			
初任・現任				初任・現任			

※種別は、初任、現任のいずれか一方に○を付けてください。

廃棄物の分別について

12月6日（日）実施予定の機関運用訓練において、破損した消防用備品（ホース、ヘルメット、防火衣等）等を回収しますので、下記により分別の上、廃棄の準備をお願いします。

※廃棄する消防用備品は、市が排出する産業廃棄物として処分します。

【分別区分】

種 類	消防用備品の例
廃プラスチック類	消防用ホース、ヘルメット、防火衣等の金属以外の部分 ※ 消防用ホースは、 <u>切断の必要はありません</u> （結合金具部分のみ切断し、巻いた状態で持参）。 ※ ヘルメット、防火衣等の止め金具部分（金属くず）は取り外して、金属くずとして別に持参していただくようお願いいたします（裏面写真1のとおり）。
金 属 く ず	ヘルメット・防火衣の止め金具 等
廃プラ＋金属（混合）	消防用ホース結合金具、管槍、吸管 等 （廃プラと金属に分解することが困難なもの） ※ 消防用ホースから結合金具を切断する際には、結合金具につながるホース部分が可能な限り短くなるようお願いいたします（裏面写真2のとおり）。 ※ 管槍は、ベルトや滑り止め（廃プラスチック類）を可能な範囲で取り外していただくようお願いします。
蛍 光 管	※割れないように、購入時の箱などに入れてください。
乾 電 池	

※ 上記以外に、木くず等の事業系一般廃棄物やその他の産業廃棄物がある場合、排出量が例年と比較して大幅に増加する場合には、事前に消防対策室に連絡をお願いします。

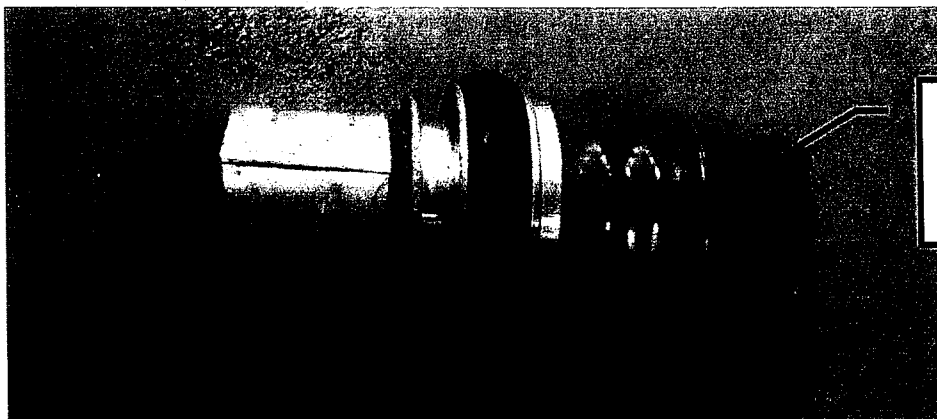
※ 廃棄物の種類により、処分料が異なりますので分別の徹底をお願いします。

写真1（金具部分の取り外し）



はさみ等で金属部分を
取り外す
（取り外した金具は、
袋等にまとめて持参）

写真2（消防用ホースの結合金具の切断）



ホース部分が短くなる
ように切断

10月～11月 行事予定表

資料No. 8

※各分団の行事を除く

★報酬対象行事

日 時	行事名	場 所	出席者等
10月7日(水) 18時30分	本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
〃 19時	幹部会議	〃	団本部、分団長
10月10日(土) 16時	南部火消伝統保存会設立40周年記念式典(16時)・祝賀会(17時)	盛岡グランドホテル	[服装] 乙種・保存会半纏
10月18日(日) 9時	啄木の里ふれあいマラソン大会★	浜民運動公園	第25、26、27分団
10月21日(水) 18時30分	盛岡秋まつり反省会	盛岡八幡宮参集殿	(保存会)田沼会長、藤澤副会長、鈴木理事、小國山車部会長
10月24日(土)	盛岡市総合防災訓練★	下小路中学校	9月幹部会議資料参照
10月25日(日)	一関市・盛岡市女性消防団員交流会	一関市消防本部	団長、女性消防団員
10月30日(金) ～31日(土)	消防団員幹部教育「初級幹部科」★	岩手県消防学校	8月幹部会議資料参照
11月1日(日) 15時	岡田勉氏 瑞宝単光章受章祝賀会	盛岡グランドホテル	
11月5日(水) 18時	三役会議	盛岡市消防団本部室	副本部部長以上
11月6日(金) 午前(時間未定)	県消防協会表彰審査会	岩手県消防会館	団長
〃 13時30分	岩手県民の警察官・消防職団員表彰式	キャラホール(都南文化会館)	(県消防協会副会長用務)
11月7日(土) 18時	副分団長会 芋の子会	サンセール盛岡	団長
11月9日(月) ～15日(日)	秋季火災予防運動★		資料No.1参照
11月11日(水) 18時	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
〃 18時30分	団幹部会議		団本部、分団長
11月14日(土) 7時45分	火災防御訓練★	仙北地区活動センター	資料No.2参照
〃 17時	幹部研修	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階「いわて」	資料No.3参照
11月15日(日) 15時	部長会 芋の子会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	永山本部部長
〃 15時	班友会 芋の子会	サンセール盛岡	工藤本部部長
11月16日(月) ～17日(火)	盛岡紫波地区支部視察研修	東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊ほか	団長(支部長)、副団長ほか
11月21日(土) 9時50分	岩手県消防協会盛岡紫波地区支部初任消防団員研修会★	盛岡南消防署矢巾分署	資料No.6参照
〃 13時30分	岩手県消防協会盛岡紫波地区支部現任消防団員研修会★	〃	
11月22日(日) 13時	消防団員互助会家族慰安会	盛岡市民文化ホール	
〃 17時	幹部等慰労会	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階「姫神」	
12月6日(日) 8時	消防ポンプ機関運用訓練★	愛宕町車庫 玉山総合事務所駐車場	